



群馬労働局の取組 トピックス



- ① 令和7年度個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律関係実施状況
- ② 労働契約等解説セミナー

発信者 雇用環境・均等室

○群馬労働局の取組をトピックスで紹介します。お役立ち情報を載せていますので、ぜひ貴法人・機関、会員の皆様にもご活用いただけるようお願いいたします。この情報は群馬労働局HP（新着情報）にも掲載しています。

○ご不明な点は、**雇用環境・均等室**までお問い合わせください。（027-896-4739）

① 令和7年度個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律関係実施状況

令和7年度に総合労働相談コーナー（労働局、労働基準監督署内に設置）に寄せられた各種相談のうち、民事上の個別労働紛争に係る相談内容別件数は**5,942**件でした。

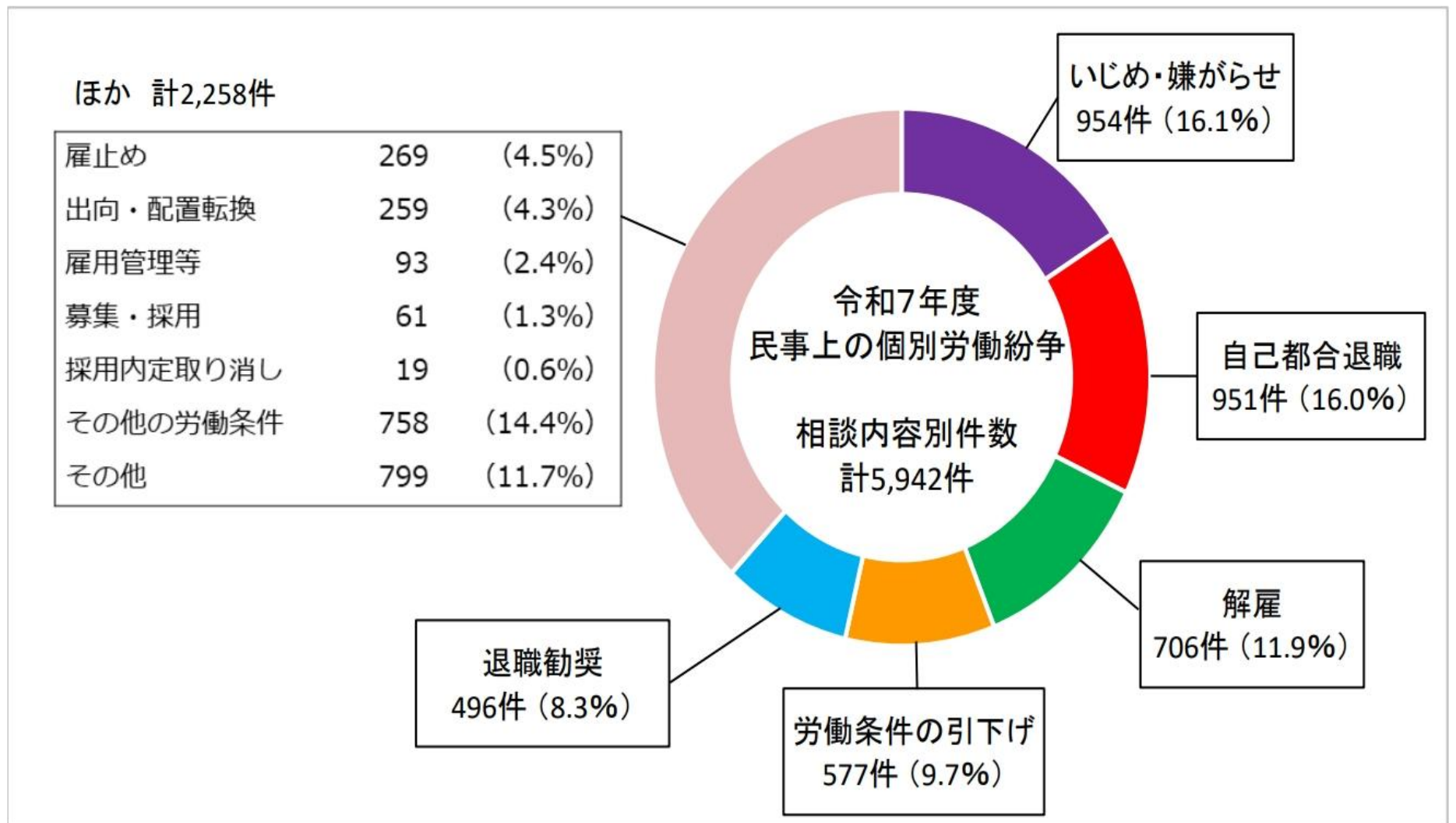
相談内容別では、「いじめ・嫌がらせ」が**954**件（**16.1%**）で最も多く、次いで「自己都合退職」が**951**件（**16.0%**）となっています（なお、労働施策総合推進法により、令和4年4月1日からは、中小企業を含め全ての企業にパワーハラスメントを防止する措置が義務付けられたことに伴い、パワーハラスメントに関する相談については同法に基づき対応していることから、民事上の個別労働紛争のいじめ・嫌がらせの相談件数には計上していません。）。

労使関係でお困り事がありましたら、職場におけるトラブルを未然に防ぐためにも、お気軽に最寄りの総合労働相談コーナーまでご相談ください。

民事上の個別労働紛争相談件数の推移（主な相談内容別）



民事上の個別労働紛争相談内容の内訳



群馬労働局「総合労働相談コーナー」所在地一覧

	名称	所在地	電話番号
☆	群馬労働局 総合労働相談コーナー	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階 相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	027-896-4677
	前橋総合労働相談コーナー	〒371-0026 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎7階 （前橋労働基準監督署内） 相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	027-896-3062
	伊勢崎総合労働相談コーナー	〒372-0024 伊勢崎市下植木町517 （前橋労働基準監督署 伊勢崎分庁舎内） 相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	0270-25-3363
☆	高崎総合労働相談コーナー	〒370-0045 高崎市東町134-12 高崎地方合同庁舎3階 （高崎労働基準監督署内） 相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	027-367-2306
☆	桐生総合労働相談コーナー	〒376-0045 桐生市末広町13-5 桐生地方合同庁舎1階 （桐生労働基準監督署内） 相談受付時間 9:00～16:30（土・日・祝日・年末年始を除く）	0277-44-3523
	太田総合労働相談コーナー	〒373-0817 太田市飯塚町104-1 （太田労働基準監督署内） 相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	0276-58-9722
	沼田総合労働相談コーナー	〒378-0031 沼田市薄根町4468-4 （沼田労働基準監督署内） 相談受付時間 9:20～16:50（土・日・祝日・年末年始を除く）	0278-23-0323
	藤岡総合労働相談コーナー	〒375-0014 藤岡市下栗須124-10 （藤岡労働基準監督署内） 相談受付時間 9:20～16:50（土・日・祝日・年末年始を除く）	0274-22-1418
	中之条総合労働相談コーナー	〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町664-1 （中之条労働基準監督署内） 相談受付時間 9:30～17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）	0279-75-3034

☆…女性相談員が配置されている総合労働相談コーナー



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

労働契約等解説セミナー

検索

みんなが安心して働くために いま知っておきたい労働契約のルール

知っていますか、働く人も雇う人も、労働契約の基本。



テキスト・受講料
無料

オンライン
形式

一般労働者向け
事業主向け

労働契約等解説セミナー

労働関係法令の基礎

無期転換ルール

副業・兼業の促進

このセミナーでは、労働契約等に関するルールをはじめ、パートや契約社員等が長期的に活躍できる制度である「無期転換ルール」や、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説します。

2026年7月～2027年1月に、オンラインセミナーを開催予定です

*予定は変更になる場合がございます。*インターネット環境、パソコンなどは各自でご用意ください。

事業主・人事労務担当者や労働者の皆さまはもちろん、どなたでもご参加いただけます。

令和8年度厚生労働省委託事業 適切な労務管理のための労働契約等に関するルールの定着に向けた周知・啓発事業

セミナーお申込方法

専用のホームページ、または右記の二次元コードからお申し込みください。

https://roukeiseminar.mhlw.go.jp

お申し込みは
こちら▶



株式会社読売アルスA（委託企業） 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-1-12 TEL / 03-5226-9919（受付時間：平日10時～17時）

セミナー内容等の
詳細は裏面へ

<群馬労働局の取組 トピックスコーナー>

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/topics.html



トピックスのバックナンバーはHPを見てね！

